

民生産業常任委員会
特定所管事務調査報告書

事 件 名
「西脇市国民健康保険事業について」

平成27年2月27日

民生産業常任委員会

委員長 高橋博久

副委員長 岩崎貞典

委員 村岡栄紀

々 高瀬 洋

々 東野敏弘

々 松本和幸

々 寺北建樹

去る平成26年11月27日に行った中間報告のとおり、次の三点について継続調査としていた件につき報告する。

受診率向上について

中間報告にて述べたとおり、受診率向上と医療費削減の効果を、早期に求めることは難しいと思われる。しかしながら、受診率向上の結果、より多くの市民が疾病の早期発見、早期治療につながり重篤な状況に陥ることが防げれば、将来的に軽減につながることも期待でき、何よりも「健康長寿のまちづくり」の実現につながる。

特定健康診査（特定健診）が、保険者に義務付けられた平成20年度の西脇市の受診率は23.7%と兵庫県下でも非常に低い受診率であった。

そこで一人でも多くの市民に健診を受けてもらうために、健康課の保健師と市民課の保険医療担当職員が連携を取って受診率の向上に取り組んだ経緯がある。「町ぐるみ健診の受診しやすい環境づくり」を目指して、予約制の導入、休日健診の拡大、個別健診、自己負担の無料化などを実施するとともに「未受診者対策」として、特定健診受診券の再送付や電話、文書による受診勧奨などを実施。その結果、平成24年度の受診率は34.3%になり5年間で10.6ポイント向上させることができた。

また、特定健診実施計画（第二期）に基づき、生活習慣病の予防啓発と健康意識の更なる向上を図るため、平成25年度より重点指導を実施、地区として黒田庄町岡と戎町（合わせて500世帯）をモデル地区に指定し、受診率向上に向けた数々の対策を行った。

まず、保健師と保険医療担当職員が全戸訪問を実施。訪問時には、事前送付した特定健診とがん検診に関するアンケートを回収し、未受診者の理由などを聴き取り、その場で血圧測定をした上で、健診の受診を勧めた。

また、多可町と共同作成した冊子「健康・長寿・元気のためのお医者さんのかかり方」を配布し啓発に努めた。その結果、平成25年度の町ぐるみ健診の受診率が前年度比で3.8ポイント増となり、地区全体でも増となり、これらの結果から健康意識の高い地区への啓発が受診率を向上させること、そして地区においても一定の波及効果が現れた。

さらに、地域イベントの場において、保健師と保険医療担当職員が体脂肪測定や健康クイズなどを行い、地域の保健衛生推進委員が血圧測定を、愛育班員には声かけ運動を実施していただいております。こうした取組が健康

を考える良い機会となっている。

これらの活動が、特定健診への受診を促し、健康の必要性、健康づくりの意識向上、ひいては疾病の重症化予防につながっていけば幸いである。

平成26年度の受診率目標は45%であり、昨年末においては、前年度より1.5%増の37%になると見込まれている。平成22年度から受診料の自己負担を無料化した結果、受診者は一時的に増加したが、その後は微増状態である。

しかし、受診促進へのアプローチを弛まぬ努力により継続した結果、低下することなく微増している事は評価できる。

今後も、特定健診の受診率向上には、健康課と市民課（保険医療担当）との連携を更に強化し、その目標に向かって邁進し「健康長寿のまち・西脇市」を目指していただきたい。

次に、特定保健指導事業についてである。

保険者の使命は、市民の健康に最大限の貢献を行うことである。脳卒中、脳梗塞や心筋梗塞に罹患すれば、命にかかわるし、高額な医療費がかかる。

また、救命されたとしても、麻痺や発作のため苦しみ、長年にわたって医療費がかかり続ける可能性がある。従って、生活習慣病の予防を目的とした事業は、被保険者の生命を救うとともに、医療費を抑制する可能性も秘めている。被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防につなげる事業の展開を更に広げて行かれることを期待したい。

特定健診結果から、生活習慣病や各種疾患が発見されるとともに、喫煙者、メタボリックシンドローム該当者や肥満者等の傾向が明らかになり、市が取り組むべき課題が明確化すると考えている。

しかし、検診受診の結果、異状があるのに、受診や指導を受けない市民が多い点であるが、その理由としてはいろいろあるが、まず仕事が忙しいから行く時間がなかなか取れない、検査の結果を聞くのが怖いから、費用がかかる、面倒だから等々が、再検査の受診率向上に繋がっていないように考えられるのだが、該当者への通知方法等も更に検討されることをお願いしたい。

これには、本人自身の前向きな態度が必要不可欠であるのだが、一歩前に踏み出していただけの何かあるのではないかと思うところである。

例えば、毎日歩くことで病気や障害のリスクが低くなることを理解し、行動変容に「前向き」になってもらうとか、栄養士による食生活の改善支援を行うとか、また、運動指導員には運動での健康づくりということで運動メニューを作成してもらい、ストレッチや筋力アップ体操、ソフトエア

ロビクスなど、誰でも気軽に参加でき生活習慣病等の予防につながる運動習慣を身につけ、運動を通じて健康づくりに取り組む市民を増やしていくなど、すでに実施されていることを、より丁寧に取り組むのも一案ではないか。また、医療機関の協力が必要となるが、レセプトを生かし健康情報を集積できるように努力されることを提言したい。

三つめは、収納率の向上についてである

これは担当課のみの問題ではなく市全体の大きな課題である。また、西脇市のみならず、各自治体共通の課題でもあるようだ。しかし、だからと言って、これで良いとは言えない。納めたいが納められない人もあるようだが、正直者が損をするようなことがあってはならないのである。

平成27年度から、西脇市においてはコンビニ収納が開始される予定である。就業構造の変化や市民のライフスタイルの多様化に対応するためである。コンビニ収納の導入により、従来の金融機関、市役所での窓口納付及び口座振替に加え、「いつでも」「どこでも」納付できるようになり、納税者の利便性が大幅に向上すると思われる。この場合の取扱い手数料は、当然市が負担するはずである。この効果としては

- ① 期限内納付の促進
- ② 行政コストの消滅
- ③ 収納率の向上

などが上げられるので、今後大いに期待したい。

以上の点から見えてきたのは、社会構築は全てが支えあって成り立っており、行政、医療機関、市民が心を同じくして「健康長寿のまちづくり」に取り組まなければならないということである。

これまでの調査の結果、決定的な妙案は残念ながら見いだせなかったが、国民皆保険制度は、わが国特有の優れた制度であり、長寿国・日本を建設していると言っても過言ではないと思われる。

そこで、それにより、私たちは、生老病死を避けることはできないが、「病苦」を軽減することは、国民平等に可能と考える。それを生かすこととは、普段から健康に留意し、早期発見早期治療に努めることである。

結果、私たち個々の幸せのみならず、家族や社会全体の幸せにつながり、ひいては冒頭に申し上げたように、医療費の軽減につながるものと考えられるのである。

最後に、自分の健康は自分が守るという強い意志のもと、市民の皆様には、積極的に「町ぐるみ健診」の受診をお願いしたい。

また、医療機関にはご負担をおかけするが、できる範囲の絶大なる協力をお願いしたい。

そして、理事者におかれては、平成30年から実施されるであろう医療保険制度改革を見据えれば、特定健診受診率や国保税の収納率が、市民の負担率に影響を及ぼすことが想定され、特に、国保税の収納率が大きな影響を及ぼすものと考えられるのではないか。地方創出同様、頑張り、努力しない自治体は淘汰される時代となるであろう。

引き続き、特定健診及び特定保健指導の受診率向上と滞納対策に一層の取組をお願いし、調査報告とする。